

平成30年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

令和元年6月

目 次

山梨県障害者自立支援協議会の概要	2
運営会議	6
全体会	6
専門部会	
ア 相談支援・人材育成部会	7
イ 地域移行部会	8
ウ 権利擁護部会	9
エ 重症心身障害児者部会	11
オ 就労支援部会	13

山梨県障害者自立支援協議会の概要

【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

【活動内容】

協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言すること。
- (2) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- (3) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
- (4) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
- (5) その他、協議会において必要と認めたこと。

【構成】

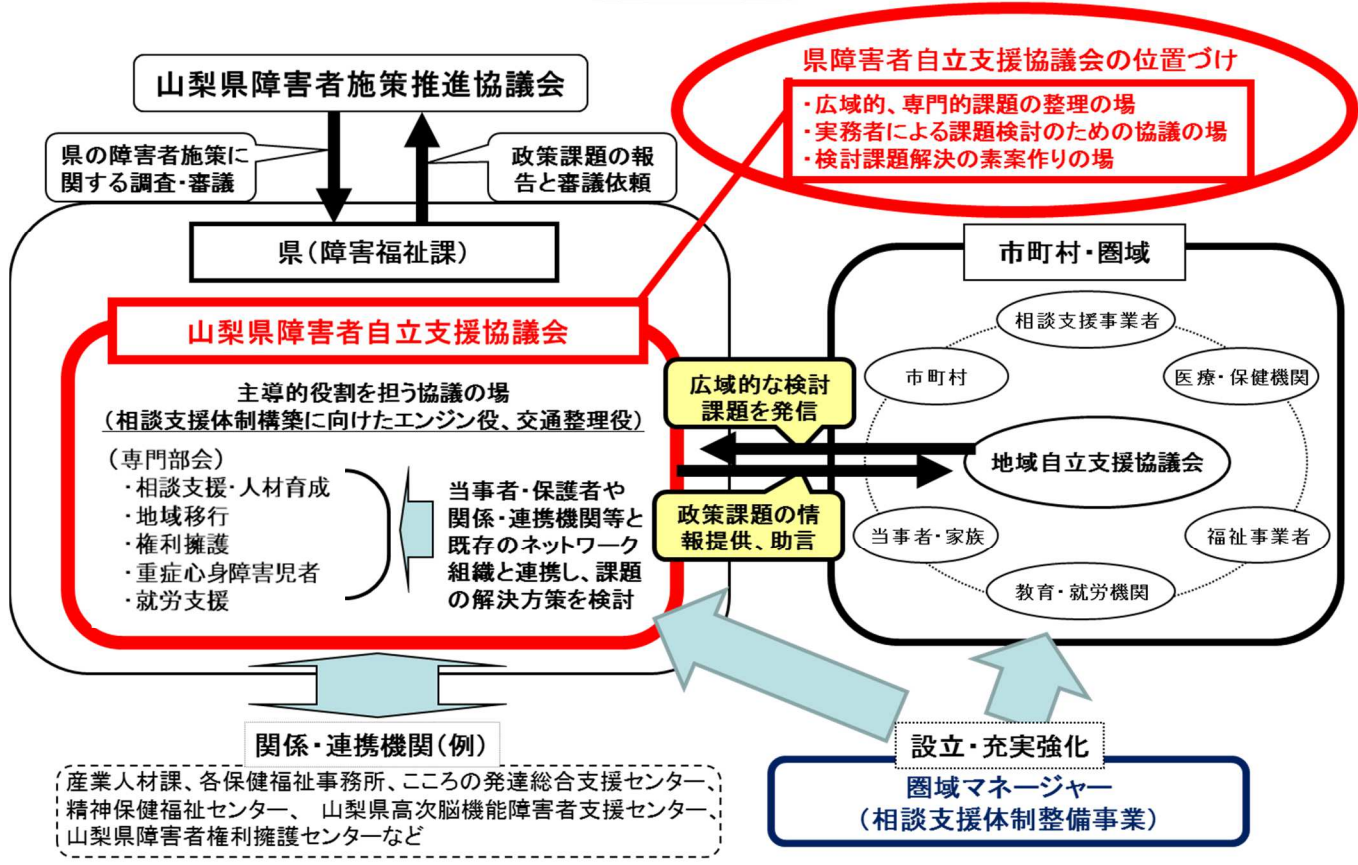
協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者で構成する。

[平成30年度委員名簿]

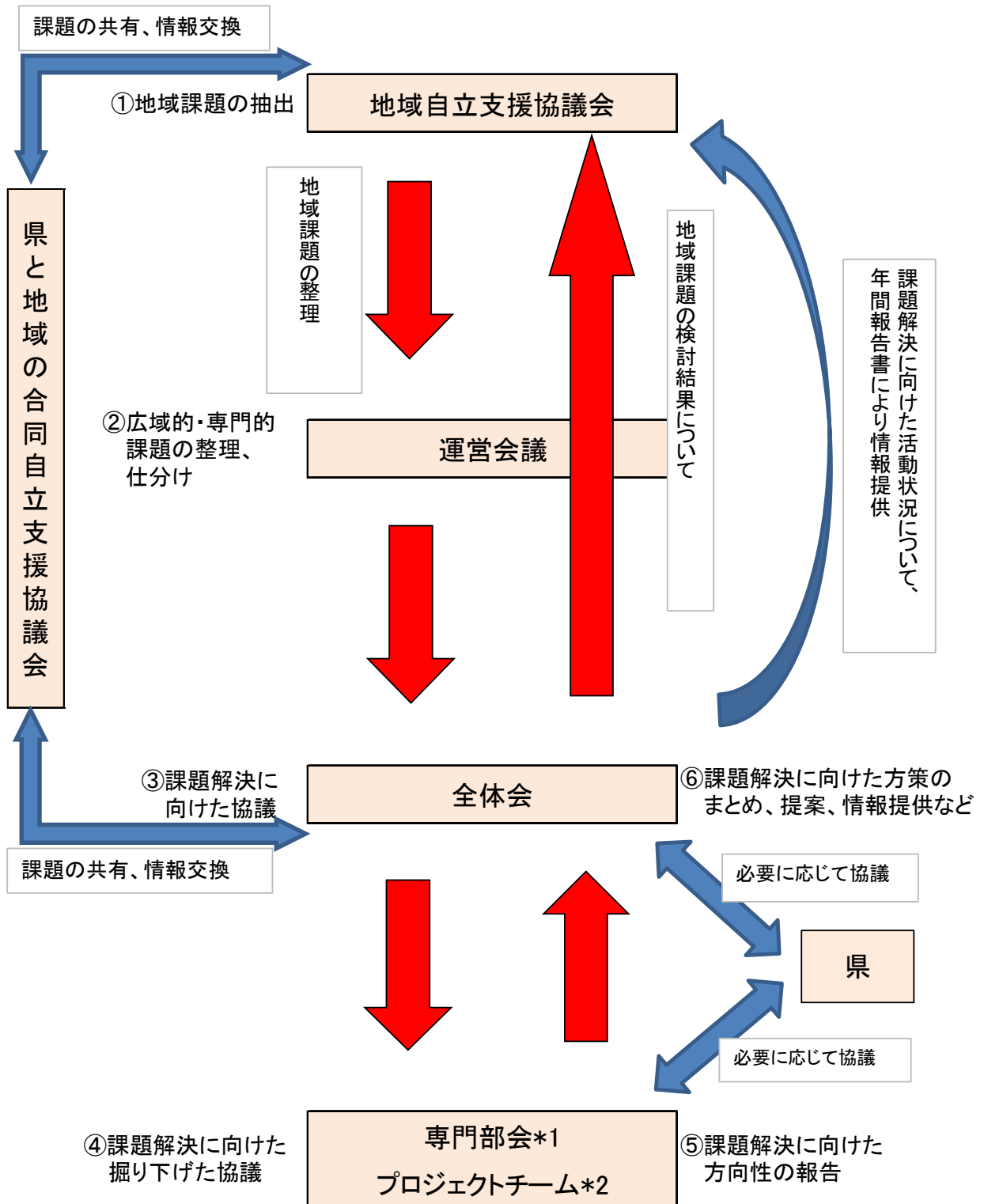
No.	分野・立場	所 属	氏 名
1	障害当事者	障害当事者会みのあか	中村 安孝
2	障害当事者		新沼 洋介
3	障害当事者	明清会 特別養護老人ホーム慶和 荘	天野 由希子
4	障害者保護者	富士吉田市障害者団体連絡協議 会いずみ会	小俣 壱嗟於
5	基幹相談支援センター	甲府市障害者基幹相談支援センタ ーりんく	深澤 幹雄
6	身体障害者施設協議会代表	(福)愛寿会 第二仁生園	大塚 輝雄
7	知的障害者支援協会代表	(福)三富福祉会	山西 孝
8	精神障がい者地域生活支援ネット ワーク代表	(福)蒼溪会	有野 哲章
9	精神科病院協会代表	(公財)リヴィーズ HANAZONOホスピタル	千野 由貴子
10	地域体制整備コーディネーター	中北保健福祉事務所	芦沢 茂喜
11	地域生活支援団体	(福)ハヶ岳名水会	小泉 晃彦
12	障害者団体	(福)山梨県障害者福祉協会	齊藤 玉木
13	学識経験者	山梨学院短期大学保育科	樋川 隆
14	学識経験者	山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科	大塚 ゆかり
15	障害者就労支援機関代表	(福)忠恕会	秋山 潤
16	地域療育コーディネーター	育精福祉センター	村松 朋恵
17	圏域マネージャー(中北)	(福)三井福祉会	飯室 正明
18	圏域マネージャー(峡東)	(福)三富福祉会	吉村 純
19	圏域マネージャー(峡南)	(福)くにみ会	篠寄 秀仁
20	圏域マネージャー(富士・東部)	(福)聖ヨハネ会	平賀 久二仁

【組織図と概要】

山梨県障害者自立支援協議会の概要



【課題解決に向けたフローチャート】



・関係機関との連携

*1 専門部会は、中長期的な課題の解決に向け、およそ年単位以上で協議を行う機関

*2 プロジェクトチームは、特定の課題の解決に向け、短期的に協議を行う機関

運営会議

運営会議では、全体会、部会、県と地域の合同自立支援協議会などの運営に関する協議や、地域自立支援協議会との調整等を行うとともに、地域からあげられる広域的、専門的課題の整理・仕分けを行っている。

平成30年度開催実績

運営会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4/13	5/14		7/3					11/6			2/5

全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題について、障害当事者やその家族等と一緒に実務者が協議を行い、解決に向けた方策をまとめ、地域へ情報提供や助言を行っている。

平成30年度は昨年度に引き続き、「相談支援・人材育成」、「地域移行」、「権利擁護」、「重症心身障害児者」「就労支援」の5専門部会の体制で各課題についての協議を行った。

また、平成31年度からの新たなカリキュラムに対応できる県主催研修体制の構築に向けて、「研修検討ワーキンググループ」を設置して協議した。その結果を踏まえて、「研修企画チーム」を設置し、今後の県主催研修の企画・運営を行っていくこととした。

さらに、例年どおり、県と地域との合同自立支援協議会を開催し、地域の自立支援協議会から提言された事項についても、協議を重ねてきている。

平成30年度開催日程

全体会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				6/19		8/7				12/4		

部会名	相談支援・人材育成部会												
30年度の取り組みの成果 (開催数8回)													
<p>○課題</p> <p>①部会では、県内における相談支援の体制整備及び人材育成について協議、検討すべきだが研修の企画、実施方法検討の比重が高い状況にある。</p> <p>②新たな研修カリキュラムに対応できる研修実施体制の構築。</p> <p>③各地域の相談支援体制における課題の再確認及び整理、課題解決に向けた協議。</p> <p>④県・市町村・事業所単位での重層的な人材育成の仕組みづくり。</p> <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会による研修の企画運営方法を新たなカリキュラムに対応できる研修体制の構築に向けて、研修検討ワーキンググループを設置し協議を行なった。今後は、県内の各専門団体や関係機関等の協力を得ながら、研修企画チームを設置し、相談支援従事者研修部門とサビ管・児発管研修部門に分けて、研修内容の企画や実施体制を検討していくことになった。また、研修に協力していただいた関係機関の一覧を作成し、県ホームページで公表することになった。今後も安定した研修事業の実施を図るために、関係機関先の継続と拡充を目指していきたい。 ・基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議を今年度は2回開催した(7/13、1/11)。昨年度実施した相談支援に関わる事業所アンケートの集計結果、新たな相談支援従事者研修制度、サービス等利用計画に関わる緊急時支援シートなどについて情報を共有した。また、県と各地域における連動した研修体制の構築に向けて、各地域でどのような研修が実施されているのか、また必要なのか現状や課題について協議を行なった。 ・相談支援従事者サポート研修では、事例検討の目的や方法、効果についての習得を目的とした研修を企画した。 <p>☆相談支援に関わる事業所アンケート結果</p> <table border="0"> <tr> <td>初任者研修受講者</td> <td>452名</td> <td>実務者数</td> <td>139名</td> <td>失効者数</td> <td>106名</td> </tr> <tr> <td>現任者研修受講者</td> <td>163名</td> <td>実務者数</td> <td>93名</td> <td>失効者数</td> <td>28名</td> </tr> </table> <p>○今後の取り組み</p> <p>○継続した課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成ビジョンの更新。 ・相談支援体制について、課題解決に向けて県と各地域が取り組むことの整理。 ・人材育成ビジョンに基づく、県と各地域が連動した重層的な人材育成の仕組みづくり。 <p>*人材育成ビジョンの周知</p> <p>*各地域で実施している研修へ、他地域から参加できるような協働体制の検討</p>		初任者研修受講者	452名	実務者数	139名	失効者数	106名	現任者研修受講者	163名	実務者数	93名	失効者数	28名
初任者研修受講者	452名	実務者数	139名	失効者数	106名								
現任者研修受講者	163名	実務者数	93名	失効者数	28名								

平成30年度山梨県障害者自立支援協議会 専門部会報告

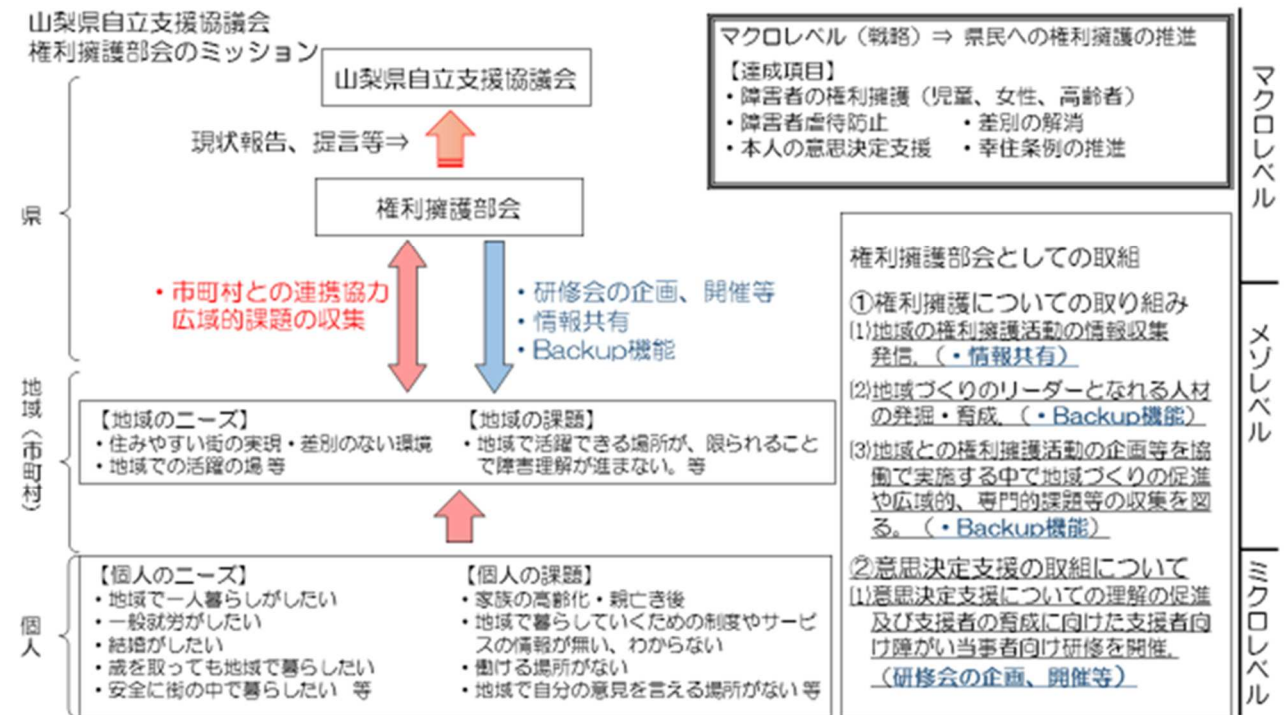
部会名	地域移行部会
30年度の取り組みの成果 (開催数 9回)	
<p>○課題</p> <p>①障害者入所施設における地域移行の促進</p> <p>②精神科病院の長期入院患者の解消に向けた地域相談支援活用の継続的な普及啓発活動</p> <p>③精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>○今年度の取り組みの成果</p> <p>①障害者支援施設関係者向け研修(障害者支援協会との共催) 平成31年1月18日13:30~16:30 会場:県立青少年センター 障害者支援協会の協力を得て「地域における運営状況の実態調査」を実施。入所者の高齢化とマンパワー不足等が明らかとなった。現状を踏まえた上で制度改正後の施設の在り方や他施設の状況など情報交換する機会を持った。参加人数:30名</p> <p>②精神科病院と指定一般相談支援事業所の実務者連絡会 平成30年7月30日14:00~17:00 会場:福祉プラザ 相談支援と病院の担当者が直接それぞれの状況について情報交換する中で顔の見える関係を作るだけでなく、各地域の実態について共有する場となった。参加人数:60名</p> <p>③山梨県精神障害者地域移行支援関係者研修会(県立精神保健福祉センターとの共催) 平成30年12月3日10:00~17:00 会場:北巨摩合同庁舎 精神障害者の地域移行について継続して行っている全県研修。精神科病院においては退院後生活環境相談員(精神保健福祉士)に加えて看護師や作業療法士といった退院支援に関わるスタッフの参加があり、施策の方向性や地域の実情などについて理解する機会となった。また地域包括ケアシステムの構築について講義を受け、地域診断の視点や支援力向上を目的とした実践的な事例検討により地域の力に目を向けることが出来た。参加人数:113名</p>	
<p>○継続課題と今後の取り組み</p> <p>①障害者入所施設の事業展開に対する考えの二極化。(地域で暮らすことが現実的な施設と施設で暮らし続ける以外の提案が出来ない施設。) ➡支援者の意識改革を目指した研修等の継続</p> <p>②精神科病院における地域相談支援活用の継続的な普及啓発活動 ➡地域移行促進を目的とした継続した関係者研修の実施 ➡地域特性を意識した戦略の検討</p> <p>③精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ➡圏域単位、市町村単位の地域課題をとりあげる協議の場等、地域協議会の機能強化に向けた提言</p> <p>④地域の相談支援体制(質・量)の一層の充実 指定一般相談支援事業所の少なさや圧倒的な相談支援専門員のマンパワー不足、また法人の都合による事業所の縮小や異動によって相談支援専門員自身が経験値を積むことが十分にできない現実。更に地域協議会自体が地域の相談支援体制についての危機感が薄く感覚的。基幹相談の機能強化と合わせてそれぞれの地域がどのような相談支援体制を検討していくのかサポートしていく必要性あり。</p>	

部会名 権利擁護部会

30年度の取り組みの成果 (開催数 7回)

○課題

権利擁護部会では、障がいのある方の様々なニーズの実現を目指すため、「権利擁護部会のミッション」を基に様々な取り組みを行う。



○今年度の取り組みの成果

※今年度は、新たに当事者委員（身体・知的）2名が部会に加わっていただき下記の内容に取り組んだ。

- 地域の中で障がい者が意見を発信してくことや場の必要性について協議
⇒ 必要性など冊子などにまとめ、今後は地域に発信していくことを検討
- 各地域自立支援協議会における、障がい当事者参画状況について状況把握
⇒ 当事者部会の活動状況の把握や課題の整理等行う。
- 防災に関する意見交換会について権利擁護部会としての協力
⇒ 3圏域で開催された「障害者団体と市町村防災担当者との防災に関する意見交換会」について開催状況の確認等行った。
- 中央市・昭和町基幹相談支援センターと合同研修会を開催
⇒ 昨年度同様中央市・昭和町基幹相談支援センターと合同で「権利擁護」をテーマとした研修会を開催。私たちのことは私たちが決める！をテーマに講義、ディスカッション、意見交換会を行う。

・権利擁護フェスの開催

⇒これまでの研修会スタイルではなく、新たな試みとして山梨県ボッチャ協会等と連携してスポーツ体験を通じ一緒に楽しみ、今の生活や将来の夢など話し合える場として、「権利擁護フェス」を2会場で開催。計90名近い方の参加があった。

第1部 ボッチャ体験、ピア・カウンセリング、フライングディスク ディスゲッター

第2部 しゃべり場（意見交換）

テーマ「自分たちの暮らしを良いものにしていくためには」



▽：障害者が体を動かしながら交流する「権利擁護フェス」が24日、菲崎・北巨摩合同庁舎で開かれた。



▽：障害者ら約40人が参加。健常者とともに「ボッチャ」も行い、ボールを投げたり、転がしたりして、目標のボールにいかに近づけるかを競い合った。写真。

▽：県ボッチャ協会の小林俊介会長は「ボッチャは障害の有無に関係なく楽しめる。もっと広めたい」と力説。競技を通じて、障害者と健常者の「距離」が近づくことを願っていた。

○今後の取り組み

引き続き「権利擁護部会のミッション」を基に様々な取り組みを行う。

- ・地域自立支援協議会との協働による、権利擁護をテーマとした研修会等の開催。
- ・権利擁護フェスの開催（年3回）
- ・各地域の障がい当事者（今後、地域の中核となる人材）とのネットワーク作り。
⇒障がい当事者の学びの場や意見交換を通じ、「地域の中で障がい者が意見を発信してことや場の必要性について」等の協議を深めていく。

部会名	重症心身障害児者部会
30年度の取り組みの成果 (開催数 6回)	
○課題	
◎医療的ケアが必要な重症心身障害児者の支援体制が不十分。	
<p>①NICUからの退院支援から在宅支援に移行する間の病院ワーカーと地域の保健師、福祉部局の連携が十分でなく、母親が不安を抱えたまま、家庭での抱え込みの状況になることがある。 ⇒保健師を中心とした連携体制の確立や適切な資源に繋ぐコーディネーターの配置が必要。 県や市町村に支援体制を構築する協議の場が必要。</p>	
<p>②介護者は十分な休養が取れず、疲弊している。日中一時や短期入所を利用したいが、受け入れ先は限られている。ご本人の視点からは自立に向けての体験をする機会がない。 ⇒日中通えている事業所での対応力の向上のため、看護師や介護士のスキル向上の機会を確保することや、福祉強化型、医療型短期入所を行う事業所や医療機関を増やすことが必要。</p>	
<p>③地域により、活用できる資源や市町村の地域生活支援事業の運用に差がある。 ⇒市町村地域生活支援事業の実施状況を確認し、各市町村に情報提供、運用の参考にしてもらう。</p>	
○今年度の取り組みの成果	
<p>①県と地域の合同自立支援協議会において、各市町村の実態を把握し、支援体制の協議の場を作っていく事の必要性や他職種連携やコーディネーターの配置の必要性を確認し、地域協議会に持ち帰ってもらう(合同自立協議会の反応は様々で、参加したが地域協議会の対応が難しい所もある)。また、県における支援体制協議の場について、要綱や委員構成について部会で検討し、「山梨県医療的ケア児者支援検討会議」が設置された。支援検討会議が課題抽出の場、部会が課題解決に向けて取り組む場として役割整理を行う。</p>	
<p>②受け入れ事業所を増やすため、看護師、介護士向けの支援研修を2月13日にあけぼの医療・福祉センターにて実施。また、医療機関や福祉事業所に現状を知ってもらい、福祉強化型、医療型短期入所など平成30年度の報酬改定を活用した事業運用をイメージできる研修を3月1日に国立病院機構甲府病院にて実施する。また、3月1, 2, 3日には重度訪問介護支援者養成研修が実施され、こちらにも部会として実施に協力をしている。</p>	
	

③昨年度に実施した、市町村地域生活支援事業の実態調査について情報をまとめ、今年度の早い段階で各市町村に山梨県内の情報として提供している。

○今後の取り組み

○継続した課題について

①

*市町村における支援体制を検討する協議の場の確立、コーディネーターの配置。

⇒平成 30 年度末までに各市町村もしくは圏域に支援体制を協議する場が設置された状況ではあるが、各市町村の実態や課題についてしっかり対応していく事が求められる。自立支援協議会をベースに設置されているところも多いことから、県の部会として連動できる体制にしていく。

*医療的ケア児等支援コーディネーターの養成

福祉サービスを利用している場合は、計画相談員が当事者のニーズやライフステージに必要なタイミングで資源をつないでいく必要があるが、繋ぐ先の情報や資源の少なさにより、対応できないことがある。また、市町村における支援体制の場にもコーディネーターの配置が求められる。

⇒今年度の支援者養成研修等の取組みを踏まえ、「医療ケア児等支援コーディネーターの養成研修」の実現方法を検討していく。平成 31 年度中には実施したい。

②事業所における日中一時や短期入所の受け入れについて、促進できる取り組みの検討（地域の医療機関との連携、訪問看護の活用、事業所利用時の引継ぎにかかる支援方法等について）。

③地域の格差について、資源の少ない地域については、医療機関や介護事業所にも対応力を高めてもらう必要があり、アプローチ方法を検討する。

市町村の対応についても、①の協議の場と連動しながら地域生活支援事業等の事業運用も検討していくような形を提案していく。

○その他

*部会が課題についてどこまで取り組んでいくのか、県の支援検討会議と確認していく。

県と地域に設置された協議の場における取組を把握しながら、来年度は部会の役割を整理していく必要がある。

部会名	就労支援部会
30年度の取り組みの成果 (開催数6回) 地域ネットワーク研修 (地域ごとに6か所開催)	
<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉から一般就労への伸び悩み及び、就労移行支援事業所における利用者の定員割れ。 ・工賃向上。 ・新規事業である就労定着支援事業における適正な利用に関する確認。 ・山梨社会就労センター (山梨SEL P) との連携。 <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉から一般就労への伸び悩みや工賃向上に関して、前年度に引き続き、各圏域よりサポートメンバーに参加していただき、地域課題や地域ネットワークづくりを取り組んだ。サポートメンバーは (中北圏域：菜の花・甲府市障害者センター 峡東圏域：山梨クリナース 峡南圏域：ステップ増穂 富士東部圏域：富士吉田市地域福祉交流センター) 各圏域の状況から、就労移行の定員割れが県内全域でみられることが確認できることや工賃における作業内容などの解決も含めて、圏域ごとに (中北圏域は3か所で行う①甲府市②甲斐市・韮崎市・北杜市③南アルプス市・中央市・昭和町) ネットワーク研修を6か所にて開催する。内容は地域ネットワーク構築を行うことで、地域ごとでの課題解決を行うため取り組んでいる。 ・定着支援事業における確認。当事者が不利益になることなく、スムーズに就労後の支援を受けられるように、就労後の流れにおける支援を山梨障害者職業センター、甲府市相談支援部会代表、すみよし就業・生活支援センター、定着支援事業所、中北圏域マネージャー、就労支援部会代表にて会議を重ね、スキーム図を作成。スキーム図に関しては、ネットワーク研修などを通して、参考資料として周知している。 ・山梨社会就労センターの定例会に出席し、現状の就労支援課題について相互に確認をし、今後、人事育成を含め連携を取っていく事となる。 <p>○今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域ごとのネットワーク研修の継続を行い、地域ネットワークが定着するようにバックアップしていく。 ・就労移行の定員割れが見られる中で、就労移行支援事業の廃止・休止を行う事業所が増えていることもあり、地域ごとでの就労移行事業の必要性の確認や利用者確保に向けての取り組みを行う。 ・山梨SEL Pと連携し、工賃向上の取り組みや人材育成を図っていく。 	